

天栄中学校区における学校再編計画説明会 結果概要

- 日 時： 令和6年1月5日(金) 13:00～14:00
- 場 所： 栄公民館(五祝町1073番地)多目的ホール・大会議室
- 参加人数： 23人(第4ブロック自治会長20人 傍聴3人)
- 出席者： 市長
地域協働課長
地域協働課副参事兼総務グループリーダー
(教育委員会事務局)
教育長
教育次長
参事
参事兼教育政策課長
教育政策課副参事兼政策推進グループリーダー
参事兼教育指導課長
教育指導課副参事兼研究グループリーダー
学校教育課長
学校教育課副参事兼教職員グループリーダー
(事務局)
教育政策課

○開催概要:次のとおり

1 開会

- ・市長挨拶
- ・教育長挨拶

2 議題

- ・「天栄中学校区における学校再編計画」について
- ・質疑応答

(参加者)

- ・ 学校再編に関する情報発信について、教育委員会からは様々な手法で実施してもらっており、一生懸命してもらっていることは十分に理解している。それは、情報を届けたい受け手にちゃんと届いているのか。
- ・ 受け手側とのキャッチボールが大切である。投げかけられた情報発信に対して、受け手から

質問が出てくるのが望ましいと考える。情報が受け手に伝わっているか検証し、より良い情報発信に努めてほしい。また、学校再編に関して気軽に質問ができ、その質問に対して回答がもらえるようにシステム等も考えていただきたい。

(教育委員会事務局)

- ・ 学校再編に反対している方に対しては、足を運び、直接説明したいと考えている。
- ・ システム化については、より良いシステムとなるよう検討を進めていきたい。
- ・ 今後、準備委員会を立上げて具体的な検討を進める。検討した内容については、地域に向けて情報発信をしていく。その際、準備委員会の中で、より良い情報発信の方法についても検討していきたい。

(参加者)

- ・ 稲生小学校区の一定数の生徒が、天栄中学校へ通学区域の弾力化制度を利用して通学している。義務教育学校開校時、白子中学校の生徒数の推算については、通学区域の弾力化制度を継続したものとして、算出しているのか。
- ・ 特認校制度と通学区域の弾力化制度の違いについて教えてほしい。

(教育委員会事務局)

- ・ 現在のところ、通学区域の弾力化制度を踏まえて、生徒数の推計値を示している。稲生小学校区は白子中学校が指定校となっており、本来は指定校に通うのが前提である。そのため、今後、通学区域の弾力化制度も見直していくことを考えている。
- ・ 今後も全市的に児童生徒数が減少していくことから、白子中学校区の児童においても、最終的にはすべての児童が本来の指定校に通うことができるようになる。
- ・ 一方で天栄中学校に通いたいというニーズもあることが考えられるため、保護者の意見も聞きながら、制度設計を考えていきたい。

(参加者)

- ・ 義務教育学校に通いたいと考えている児童や保護者は、小学校入学時点で決めなければならない。できるだけ早い段階で説明してほしい。

(教育委員会事務局)

- ・ 早めに説明を実施したい。その際、保護者等の要望も聞きながら、移行期間等を設けるな

ど柔軟な制度設計を考えていきたい。

(参加者)

- ・ もし、柔軟な制度設計の中で、3年生や4年生等の途中に、稲生小学校から義務教育学校への転校を可能とした場合、両校において学習進度に差が出ない様にしてほしい。

(教育委員会事務局)

- ・ 一例として低学年のカリキュラムを同じものにする等、学習進度に差が出ないように、配慮していく。
- ・ 一年生から義務教育学校に通いたい家庭もあれば、中学校から義務教育学校に通いたい家庭もあると考えており、2パターンの説明が必要であると考えている。
- ・ 通学区域の弾力化制度については、対象の地域が限定されている。一方、特認校については、市内全域を対象として義務教育学校への進学を希望する児童生徒が通うことができる制度である。

(参加者)

- ・ 郡山小学校の改修に係わって、一昨年に郡山小学校の校舎を見学した。その際、20項目以上の改修に関する要望が挙げられている。改修には時間がかかると思うが、短い期間で要望に挙げられたすべての項目について改修できるのか。
- ・ 天名小学校、合川小学校のトイレについて、現在、和式トイレとなっており、児童が使用に苦慮している。今後、配慮して頂けるのか。
- ・ 複式学級について、亀山市では複式学級を実施しており、良い雰囲気児童が学習していると聞いている。
- ・ 「小学校のあり方検討会議」では、はじめから統合ありきで検討していると感じられた。検討を強引に進める中で、地域のコミュニティは二分された。
- ・ 全員が納得するのは難しいと思うが、丁寧な説明をしていただきたい。

(教育委員会事務局)

- ・ 義務教育学校までの期間で必要な改修をしていきたいと考えている。
- ・ 令和8年4月の開校に間に合うよう対応して行く。場合によっては、開校後の改修も検討する。
- ・ 天名小学校、合川小学校では、避難所としての使用を考慮し、体育館のトイレを洋式化し、

対応している。

(参加者)

- ・ 南部地域や西部地域が置き去りにされていると感じる。鈴鹿市の政策が悪い。
- ・ もう少し早く見極めて判断すれば、少子高齢化を防ぐことができたのではないか。
- ・ 行政の怠慢だと感じている。

(市長)

- ・ 都市計画法に沿って、都市マスタープランを定め、鈴鹿市総合計画においても乱開発が無いように土地の開発について計画的に実施してきた。
- ・ 今回改正する都市マスタープランの中で、南部地域に人が流れるよう、企業誘致等の政策を考えていく。

(教育委員会事務局)

- ・ 複式学級について、学校は本来、1つの学年の中で複数の学級があり、クラス替え等の経験ができることが望ましいと考えている。
- ・ 亀山市では、広域な地域で点在していることから、低学年の児童に負担がかかることが考えられる。
- ・ 一方、南部地域においては、比較的近隣に学校があることから、学校を再編しても児童への通学に係る負担は亀山市に比べて少ない。このことから、児童生徒が一か所に集まり、共に学ぶことでより良い教育につながると考えている。
- ・ あくまでも子どもたちのことを思って、学校再編をしていることを御理解いただきたい。

(参加者)

- ・ 令和8年4月の学校再編について、天名小学校に通う児童の中には、距離的に郡山小学校よりも栄小学校の方が近い児童もいることから、栄小学校に通う選択もできるよう検討してもらいたい。

(教育委員会事務局)

- ・ 検討させていただく。

(参加者)

- ・ 鈴鹿市学校規模適正化・適正配置に関する基本方針において、小学校の適正配置に関して通学距離おおむね4km以内、通学時間おおむね1時間以内と示されている。小学校低学年が4kmを1時間で歩くのは難しいと考えられる。
- ・ 現在は、2km程度歩いて登校していることから、同じ2km程度までなら歩いて登校できると思う。児童が歩いて通学する距離が大幅に増えないように配慮していただきたい。
- ・ トイレの改修はやらないということで良いのか。

(教育委員会事務局)

- ・ スクールバスの対象エリアについては、児童、保護者へのアンケート等も踏まえ、検討していく。

(市長)

- ・ トイレの改修については、校舎の配管等も係ることから、まずは調査させていただきたい。
- ・ 低学年の児童が、不自由が無いよう対応したい。
- ・ 合川小学校だけでなく、天名小学校においても調査させていただく。

(参加者)

- ・ 低学年だけでなく、中学年や高学年も配慮して頂けるとありがたい。

6 事務連絡

- ・ 本日の説明資料について、欠席者には、後日、地区市民センターを通して配付する。

以上